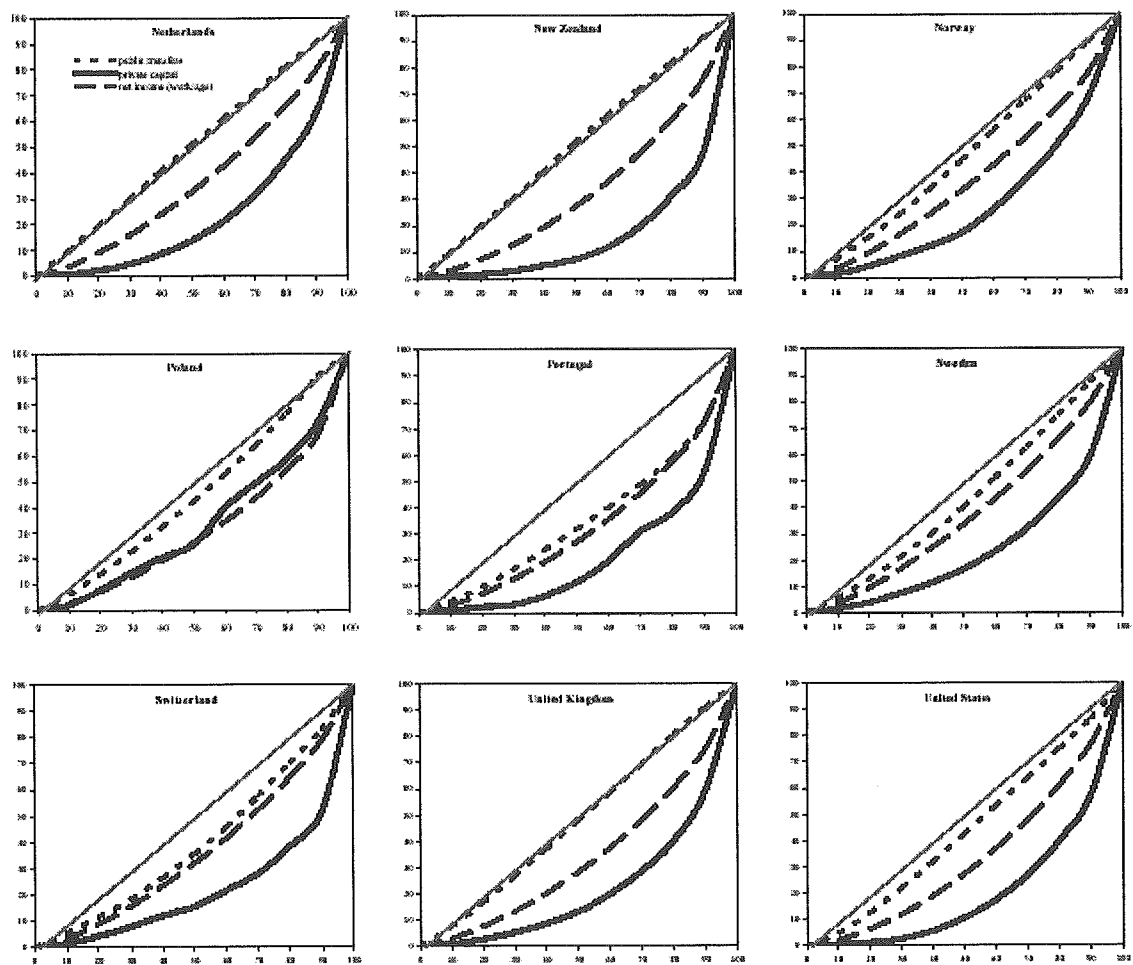


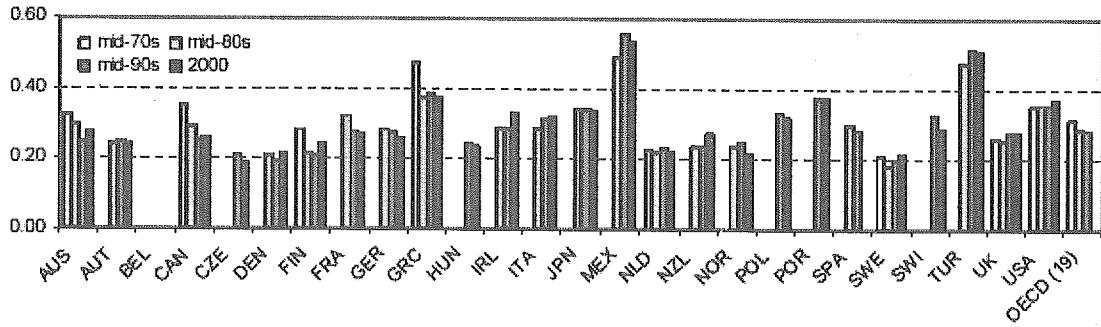
図12 高齢者の所得の種類別ロレンツ曲線（続き）



資料：OECD "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the second half of the 1990s"

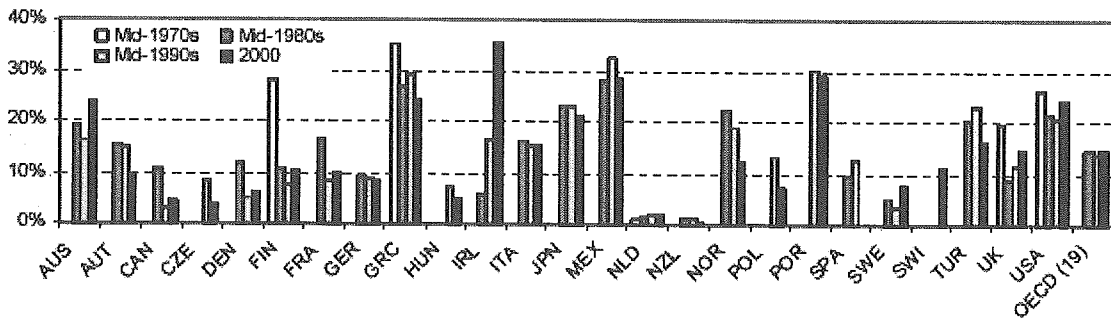
注：国の記号は図3と同じ。

図 13 高齢者のジニ係数



資料：OECD "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the second half of the 1990s"
 注：国の記号は図 3 と同じ。

図 14 高齢者の貧困率



資料：OECD "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the second half of the 1990s"
 注：国の記号は図 3 と同じ。

資産格差の国際比較
—ルクセンブルク所得研究における検討状況—

<分担研究者>

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部第3室長

小島 克久

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」
平成 16 年度報告書

資産格差の国際比較—ルクセンブルク所得研究における検討状況—

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所）

1. はじめに

高度経済成長により国民の生活水準が向上し結果、我が国は所得等の経済格差が小さい「平等社会」であると考えられてきた。これを反映してか、内閣府「国民生活に関する世論調査」において自分の生活程度を「中の中」と評価する者が、1958年の37.0%から1973年には61.3%へと大幅に増加した。ところが、直近の調査を見ると「中の中」と評価する者の割合が減少し（2002年の56.1%から2004年の52.8%）、「中の下」と評価する者が増加している（2002年の24.0%から2004年の27.1%）。このことは、我が国の経済格差が拡大していること反映しているものと思われる。経済格差のうち所得格差については、近年、橘木（1998）をはじめ、多くの研究や議論が行われてきている。そして、我が国を含む所得格差の国際比較研究も、OECD（1996）の他、白波瀬（2002）やOECD（2004）等で行われている¹。これらの研究は、各国が保有する、またはルクセンブルク所得研究（以下、LIS）に各国から提供された個票データを活用することで可能になっている。これにより、所得の定義の統一が可能になり、より正確な所得格差の国際比較が可能になっている。ところが、経済格差の別の大きな柱である資産格差について見ると、個々の国や特定の種類の資産を対象とした研究については、多くの蓄積があるが、上記のような形での国際比較研究はあまり行われてない²。その背景として、資産統計について、資産の定義等を統一し、国際比較を個票のレベルで行うことができるような枠組みが整っていないためである。

そのような中、LISでは、資産格差の包括的な比較研究を可能にすることを目標にして、「ルクセンブルク資産研究」検討グループ（以下、LWS）を設立し、2003年から必要な検討を進めてきた。現在、参加国の確定（我が国は参加していない）、参加各国から提供されることが予定される資産統計の調査項目の整理等の検討が進められている。本論文では、このLWSにおける資産調査の検討結果の概観し、資産格差の国際比較の可能性について考察する。あわせて、もしも我が国がこれに参加した場合、各国の資産統計との共通点や相違点はどこにあるのかについて明らかにする。これにより、我が国を含めた形で資産格差の国際比較研究を行う際に留意すべき点について明らかにする。

2. ルクセンブルク資産研究(LWS)について

LISは、ルクセンブルク政府と人口・貧困と政策研究センターの後援の下で行われている研究プロジェクトであり、主な国や地域の所得格差等に関する分析を行うことを目的としている。欧米諸国を中心に25の国や地域が参加（所得データ等を提供）している。我が国は参加しておらず、アジアからは台湾が参加している。LWSはLISで行われている所得格

¹ OECD（1996）の日本データは、経済企画庁経済研究所が、総務省統計局「全国消費実態調査」の個票データを再集計したものを提出している（詳細は経済企画庁経済研究所（1998）参照）。OECD（2004）の日本データは、平成14～15年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究』及び平成11年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『活力ある豊かな高齢社会構築のための方策に関する研究』において行われた、厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果が引用されている。我が国の再集計結果については、金子・小島・山田（2004）を参照。

² 太田（2003）参照。

差研究とは別の研究グループであり、カナダ、キプロス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカの6カ国が参加している（2004年12月現在）。現在、これらの参加国から提供が予定される資産統計の調査項目等の整理等が進められており、研究報告の公表は2006年を目指しているところである。参加国（機関）と提供が予定されているデータ等は表の通りである。これを見ると、参加国は政府の中央統計局（カナダ）や中央銀行（イタリア）がある一方で、大学等の研究機関も見られ、ドイツやイギリスは複数の機関が参加している。また、調査も資産の把握を目的とした調査がある一方で、高齢者の対象としたパネル調査があり、多様な構成となっている。調査に対して、それぞれ略称が付けられており、本論文ではこれを用いることにする（表1）。

既に述べたように、資産格差の国際比較研究を包括的に行うには、資産の定義（負債を含むか否か）、資産を構成する項目（金融資産、実物資産等）の定義等を統一する必要がある。また、資産調査の単位（個人単位か世帯単位か）、調査の方法（世帯調査か税務統計の活用か）等の違いも重要である。これまでの資産格差の国際比較研究では、公表資料を活用して、可能な限り資産の定義を統一する等の工夫を行ってきたものもある。しかし、上記の資産の定義等の統一といった問題を解決する最も良い方法は、個票を用いて必要なデータの整備をすることである。LWSでは、表1で挙げた調査について、金融資産、非金融資産、負債の別に調査項目の違いを検討し、その結果をまとめている。ここでは、その結果から見た各国間の相違等を見ていくことにする。あわせて、仮に我が国がLWSに参加し、これらの調査項目の整理の基準に合わせた場合、各国の資産統計どの程度の相違が現れるのかについても検討する。なお、我が国の資産統計として、総務省統計局「全国消費実態調査」、同「家計調査（貯蓄・負債編）」、厚生労働省「国民生活基礎調査（貯蓄票）」³を用いて検討を行うこととする。

3. 資産統計の調査項目の比較—LWSによる検討結果から—

（1）調査の周期性等

調査において最も基本的な事柄である、調査の周期性（定期的に行うか否か、何年おきに行うか）、サンプル数、調査の客体（誰に対して調査を行うのか）について、表2のようにまとめた。これより、調査の周期性について見ると、カナダのSFSを除いた全ての調査が定期的に行われている。しかし、調査の周期は「毎年」が2つ（ドイツ・SOEP、イギリス・BHPS）であり、「2年おき」も2つ（イタリア・SHIW、イギリス・ELSA）である。また、「おおむね3年おき」が3つ（キプロス・CSCF、ドイツ・ICS、アメリカ・SCF）となっている。厳密に言えば、定期的に行われている調査は6年で同じ調査年次がそろふことになる。しかし、1990年代前半という幅を持たせれば、全ての調査がいずれかの年に実施されていることが期待される。よって、同じ時期の調査をそろえるという目標はおおむね達成しているといえる。我が国の調査についてみると、「家計調査（貯蓄・負債編）」のように毎月実施されており、報告書は年次（年度）ベースでも作成されているので、毎年のデータが得られる。その一方で、「全国消費実態調査」は5年おきであり、「国民生活基礎調査（貯蓄票）」は3年おきとなっている。もし、我が国の資産統計をLWSに合わ

³ 総務省統計局「家計調査（貯蓄・負債編）」は、2001年までは総務省統計局「貯蓄動向調査」として行われていた調査が、2002年から「家計調査」に統合されたものである。総務省統計局「全国消費実態調査」は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地等の家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布等を明らかにすることを目的とした調査である。厚生労働省「国民生活基礎調査」は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。毎年、世帯と所得に関する調査が行われているが、3年に1度、貯蓄、健康に関する調査票を加えた大規模な調査も行われており、貯蓄票はその3年に1回のペースで所得票とあわせて調査が行われるものである。なお、厚生労働省「所得再分配調査」では、資産そのものに関する調査は、現在は行われていない。

せて分析する場合、1990年代前半といった5年の幅であれば、いずれの調査でも対応可能である。しかし、2年おき、3年おきという調査が多いことから考えると、「国民生活基礎調査（貯蓄票）」が各国の統計の調査年に近い年次の調査を探しやすいといえる。

次に、調査の客体（対象）についてみると、イギリス・ELSAを除いた全ての調査が世帯を調査客体としている。我が国の調査も3つとも世帯を調査の客体としており、この点は共通している。そして、サンプル数を見ると、最小はキプロス・CSCFの1,097世帯であり、最大はドイツ・ICFの50,000世帯である。よって、サンプル数には大きな格差があることが分かり、分析結果の解釈において留意する必要があるものと思われる。我が国の調査について見ると、「家計調査（貯蓄・負債編）」が約8,000世帯とイタリア・SHIWと同程度の規模であるが、「家計調査（貯蓄・負債編）」は2人以上の世帯を調査の客体としており⁴、単独世帯が調査されていないので、分析結果に注意する必要がある。「全国消費実態調査」と「国民生活基礎調査（貯蓄票）」はそれぞれ、約60,000世帯、約40,000世帯となっており、上記のドイツ・ICFと同程度の規模である。サンプル数の面ではこれらの調査が資産格差の国内での分析はもとより、国際比較研究においても優れているといえる（表2）。

（2）金融資産

LWSでは、資産を金融資産と非金融資産に分けて、詳細な調査項目について、参加各国の調査について整理している。その結果は表3の通りであるが、この結果から、金融資産の種類・各国別の特徴を見ると、次のようになる。貯蓄預金と株式については全ての調査で調査項目となっている。生命保険はイギリス・ELSAでは調査されていないが、イギリスはBHPSで生命保険が調査項目に入っているため、参加国全ての比較が可能である。この他に、複数の機関が参加している国があるため、一方の調査で調査項目がなくても、全ての参加国で比較可能な調査項目として、要求払い預金がある。これはドイツ・SOEP、イギリス・ELSAでは調査されていないが、それぞれの国の別の調査で調査項目に入っている。1カ国が分析から抜け落ちるのが、譲渡性預金、信託投資、年金基金であり、ドイツの2つの調査（SOEP、ICS）のいずれも、これらの調査項目が設けられていない。現金についてみると、資産として調査項目になっているには、カナダ、イタリア、イギリスの3カ国の調査だけである。

我が国の調査についてみると、3つの調査全てで、預貯金、株式関係、生命保険が調査項目となっている。我が国の金融機関が郵便局（郵政公社）と市中銀行等の民間金融機関に大きく分けることができる関係で、預貯金については、これらの金融機関ごとに預貯金の保有残高を尋ねる質問となっている。株式は投資信託と統合されており、生命保険だけがLWSで整理している項目に該当している。

このように、金融資産だけでみても、LWS参加各国による調査項目の差異が大きく、金融資産合計で全ての参加国を比較するのは困難である。我が国を含めて比較することがある場合、預貯金についてはその種類を統一して分析することが良いことが分かる（表3）。

（3）非金融資産（土地・建物等）

資産には金融資産の他、土地や建物等のように、それ自体を利用することに価値があるが、金銭的な価値も有するものもある。LWSでは、これらの非金融資産についても、調査項目の整理を行っている。その内容を見ると、住居（居住用の住居、他の住居、非居住用の住居）、事業用資産、貴金属、耐久消費財、車両、家具等、広範囲の分類となっている。

⁴ 「家計調査（家計収支編）」は2002年から、単独世帯（1995年からは「単身世帯収支調査」で調査）、農家世帯を対象に含めて調査を行っている。

その整理された結果は表4の通りであるが、この結果から、非金融資産の種類・各国別の特徴を見ると、次のようになる。

全ての調査で調査項目とされているのは、居住用の住居である。住居のうち、他の住居、非居住用住居は、イギリス・ELSAでは両方が、カナダ・SFSでは後者が調査項目に入っていない。しかし、住居については、ほとんど全ての国を対象とした比較が可能である。複数の機関が参加している国があるため、一方の調査で調査項目がなくても、全ての参加国で比較可能な調査項目として、事業用資産と車両がある。事業用資産はドイツ・ICS、イギリス・ELSAで、車両はドイツ・ICSで調査項目に含まれていない。しかし、他の調査で調査項目とされているので、全ての国で比較が可能である。他の調査項目について見ると、貴金属はキプロス以外の国で比較が可能であり、耐久消費財はキプロスとアメリカ以外で比較可能である。家具については、カナダ・SFS、イタリア・SHIWで調査されているだけである。

我が国の調査について見ると、「全国消費実態調査」で非金融資産が調査されている。その内容を見ると、居住用の住居、耐久消費財（車両、家具等）が調査項目となっており、各国の多くの調査に含まれている非居住用の住居、事業用資産等は調査項目に含まれていない⁵。

これより、非金融資産は住居と事業用資産、車両について、各国で調査されている。もしも、我が国をこの枠組みにあわせて分析する場合、住居については居住用に限定されること、人によっては重要な資産であると考えられる貴金属が含まれない等、分析には留意すべき点があるといえよう（表4）。

（4）負債

資産について考えるときに、保有する資産のみに着目するのか（総資産）、負債を除いたものに着目するのか（純資産）によって、資産の大きさや分布等の分析結果が異なってくる。そのため、資産格差の分析の目的によっては、負債についても考慮する必要がある。

LWSでは、負債に関する調査項目の整理を行っている。その種類は、住宅のための借入れ、他の居住資産のための借入れ、割賦払いの負債、他の返済による負債、クレジットカードでの支払い、親族等からの借金、親族等からの借入れ（利息付き）と多岐にわたっている。これらの種類の負債について調査項目の有無をまとめた結果は表5である。その結果は次の通りである。

まず、全ての調査で把握されているのは、住宅のための借入れである。他の居住資産のための借入れと他の返済による負債はドイツ・ICSで、割賦払いの負債はドイツ・SOEPで調査されていないが、同じドイツの他の調査で調査が行われているので、全ての参加国についての分析が可能である。クレジットカードでの支払い、親族等からの借金、親族等からの借入れ（利息付き）はドイツ以外で分析可能である。

我が国の調査について見ると、負債の調査は全ての調査で行われているが、「国民生活基礎調査（貯蓄票）」では、負債の種類別の調査は行われていない。一方で、「家計調査（貯蓄・負債編）」と「全国消費実態調査」では、負債の種類別の調査が行われている。これらの調査について、調査項目を見ると、住宅のための借入れ、割賦払いの負債、その他の負債のみとなっており、他の国に比べて調査項目は少なくなっている。

これより、LWS参加国では、住居関係と割賦払いの負債をはじめ、多くの種類の負債が

⁵ 「全国消費実態調査」では、住宅・土地の他、耐久消費財、金融資産の調査を行っている。耐久消費財のうち、LWSのレポートでは含まれている貴金属は調査されていない。その背景には、貴金属には明確な評価基準を見いだすのは困難であり、資産統計での評価にはなじまないことがあるものと思われる。一方で、売買可能なゴルフ会員権は調査されている。非居住用の住居については、その保有の有無等は総務省統計局「住宅・土地統計調査」で調査されている。ただし、その金銭的な価値については別途推計する必要がある。

調査されており、国際比較研究もかなりの程度可能であると思われる。これに対して、我が国をこの枠組みに入れた場合、住宅のための借り入れと割賦払いの負債に限定され、国際比較の際には、諸外国のデータを調整する必要があることが分かる（表5）。

4. まとめ

上記の結果をまとめると、以下ようになる。

- ① 資産格差の包括的な国際比較研究は、これまであまり行われてこなかった。そのような中、ルクセンブルク所得研究（LIS）では、ルクセンブルク資産研究（LWS）の検討グループを設置し、参加国を募り、各国から提供される資産統計について検討を行い、その調査項目の整理等を行ってきた。
- ② 調査の客体はほとんどが世帯であり、調査の周期も2～3年おきとなっていることから、1990年代後半といった期間でとれば、比較可能な調査が集められている。ただし、サンプル数については、1,000世帯から5万世帯と格差が大きい。
- ③ 調査項目について、まず金融資産について見ると、貯蓄預金や株式等はいずれの国においても調査項目に含まれている。その一方で、現金等については調査項目に含まれている国は少なかった。また非金融資産について見ると、居住用資産、事業用資産、車両については、どの国においても調査項目に含まれるが、貴金属のように一部の国でしか調査が行われていない調査項目もあった。
- ④ そして、負債についてみると、住宅関係の借り入れ、割賦払いの負債、クレジットカードの負債が各国で共通して見られる調査項目であった。よって、資産格差を分析する際には、あらゆる種類の資産を包括的にその格差等を国際比較することは、極めて困難である。そのため、貯蓄等の特定の種類の資産に限定して国際比較を行うことが現実的であるといえる。
- ⑤ 我が国はLWSには参加していないが、もし、LWSの枠組みで調査項目を整理すると以下ようになる。

- (1) 金融資産については、預貯金は金融商品の種類別よりは金融機関の種類ごと（郵便局、民間金融機関）の調査が行われている。また、株式は信託投資とあわせて調査されており、それぞれの数値を求めることはできない。そのため、国際比較を行い際には、これらを合わせて貯蓄とし、対応する各国のデータを比較分析することが望ましい。
- (2) 非金融資産については、居住用の住居と耐久消費財（貴金属を除く）の調査が行われており、事業用資産は含まれていない。そのため、国際比較はこれらの種類のものに限定される。
- (3) 負債は、住宅のための負債とその他の負債（割賦払いの負債）という他の国よりも簡便な構成となっている上に、他の負債については調査されていない。そのため、国際比較に際して、包括的な分析はもとより、細かい負債の種類別の分析も困難な面がある。

我が国では少子・高齢化が進行しつつあり、今後もその傾向は継続するものと思われる。そのような中、高齢者の資産に着目することが多くなっている。我が国の家計部門の貯蓄残高は2004年9月末現在で1,411兆円と莫大な金額であり、この多くが高齢者によって保有されていると言われている⁶。また高齢者世帯の持ち家率も83.9%と全世帯平均の61.2%

⁶ 日本銀行「資金循環勘定・部門別の金融資産・負債残高（2004年9月末速報）」による。高齢者の資産については、様々な推計があるが、農林中金総合研究所の推計によれば、世帯主年齢50歳以上の世帯で全

よりも高い(総務省統計局「平成15年住宅・土地統計調査」速報結果)。マクロで見れば、高齢者は相当な資産保有者であるということが出来るが、貯蓄や持ち家率を所得階層別というミクロの面で見ると、大きな格差がある⁷。税や社会保障等の負担等の議論を行うには、高齢者の所得格差に着目した議論等が行われるようになってきている。これとあわせて高齢者の資産格差に着目した議論も必要ではないかと思われる。低所得の高齢者の中には、相当な額の金融資産を保有しており、これらを元に課税や社会保障の費用負担を行う仕組みを導入しても、経済的な影響がない場合もあるからである。また、リバースモーゲージのような高齢者の資産を活用する仕組みを設ける際にも、その仕組みが有効に機能する資産額を把握し、この基準をクリアする程度の資産を保有する高齢者がどの程度存在するかを把握・分析する必要がある。この分析が不十分な場合、利用が極めて少ないか、一部の資産家にしかメリットを与えない制度を提供することになる。また、担保割れを多く抱え、財政問題の検討が必要になることも考えられる。こうした資産活用を念頭に置いた制度の運用の善し悪しを決定するには、所得格差と同様に資産格差の分析も重要であるといえよう。

また、我が国では、資産保有に占める土地のウェイトが大きい⁸。土地には取引上の金銭価値の他、それを活用することで得られる効用、そこに住むことでできる、近隣の人々とのつながりという金銭での評価が困難な価値もある。資産活用の面でいえば、こうした側面を損なわない配慮することも必要であろう。

また、土地や住宅は相続によって若年世代に移転することも我が国では一般的である。豊かな高齢者が相当に多く、少子化により若年層が減ることは、平均値で見た相続資産が増える可能性がある。しかし、その一方で、豊かな親を持つ子どもは多くの資産を受け継ぎ、そうでない子どもはそれなりにしか受け継ぐことができないという、資産継承の面での格差が生じ、これが次世代の経済格差を拡大させる恐れもある。土地資産が持つ上記の側面に留意しながらも、本人の努力によらない部分で格差が広がることを防ぎ、活力ある社会を維持するためにも、相続財産と課税との関係等を明らかにする必要があるのではないかと思われる。

そして、既に述べたように、資産格差の国際比較は所得格差のそれ以上に困難な面がある。そのため、資産の定義等の統一を十分に図らないで収集したデータだけで論じる場合、我が国の資産格差の国際的な位置を見誤るおそれもある。このことは資産格差に着目した社会保障等の財源確保のあり方にミスリーディングな影響を与える恐れがある。そうした点からも、資産格差の国際比較の枠組み等がLWSはもとより、OECD等で整備されることが望まれるものである。

(資料)

- 1) 橋本俊詔(1998年),『日本の経済格差』,岩波書店.
- 2) 白波瀬佐和子(2002年),「日本の所得格差と高齢者世帯—国際比較の観点から」,『日本労働研究雑誌』,第44巻500号 pp.72-85.
- 3) OECD(2004),”Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the second half of the 1990s”.

貯蓄残高の79.4%を、60歳以上では52.9%を占めている(農林中金レポート「個人貯蓄の動向とその影響」2003年5月)。

⁷ 厚生省「平成12年版厚生白書」では、高齢者と資産について分析しているが、高齢者世帯の貯蓄と所得の関係を見ると、高貯蓄＝高所得とは一義的にはいえないという多様性が見られるとしており、貯蓄の多い高齢者世帯とそうでない世帯の存在を指摘している。また、持ち家率については、全世界平均よりも高いが、低所得層では相対的に持ち家率が低いとしており、ここでも資産保有の多様性を指摘している。

⁸ 総務省「全国消費実態調査」によれば、1999年の総世帯の純資産平均額3,869万円のうち、住宅・宅地資産は2,835万円と純資産総額の73.3%を占めている。なお、世帯主年齢70歳以上の世帯については、それぞれ、5,994万円、4,181万円となっており、住宅・土地資産の占める割合は69.8%となっている。

- 4) 金子能宏・小島克久・山田篤裕（2004年）,「わが国における所得格差の動向—医療費負担能力格差としての分析—」,『医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究』厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）平成15年度報告書（2004.3）.
- 5) 太田清（2003年）,「日本における資産格差」,『日本の所得格差と社会階層』（樋口美雄、財務省財務総合政策研究所）,日本評論社.
- 6) 経済企画庁経済研究所（1998年）,「日本の所得格差—国際比較の視点から—」（経済分析 政策研究視点シリーズ11）,経済企画庁経済研究所.
- 7) OECD（1996）” Income Distribution in OECD Countries” .
- 8) A.B.Atkinson(1995),” Incomes and the welfare state” , Cambridge univ. press.
- 9) 高山憲之・有田富美子（1996年）,『貯蓄と資産形成』（一橋大学経済研究叢書）,岩波書店.
- 10) 厚生省（2000年）,『平成12年版厚生白書』,ぎょうせい.
- 11) 小島克久（2001年）,「高齢者の所得格差」,『人口学研究』,第29号,pp.43-52.
- 12) 内閣府（2002年）,『平成14年版高齢社会白書』,財務省印刷局.
- 13) 小島克久（2003年）,「高齢者の健康状態と所得格差」,『人口学研究』,第33号,pp.85-96.

(図表編)

表1 LWSへの参加国(2003年8月現在)

国	機関	調査	略称
Canada	Statistics Canada	Survey of Financial Security	SFS
Cyprus	University of Cyprus	Cyprus Survey of Consumer Finances	CSCF
Germany	German Institute for Economic Research (DIW)	German Socio-Economic Panel Study	SOEP
Germany	Goethe University (Frankfurt am Mein)	Income and Consumption Survey	ICS
Italy	Bank of Italy	Survey of Household Income and Wealth	SHIW
UK	Institute for Fiscal Studies	English Longitudinal Study of Aging	ELSA
UK	Institute for Social and Economic Research	British Household Panel Survey	BHPS
USA	Board of Governors of the Federal Reserve System	Survey of Consumer Finances	SCF

資料:LWS PROJECT Preliminary Report on the LWS Institutional Database (LWS - ID) [Version 1.3, August 18th, 2003]による

表2 LWS参加国等の調査の概要

国	調査		調査の周期	サンプル数	調査の客体
	略称	名称			
Canada	SFS	Survey of Financial Security	不定期	16,000	世帯
Cyprus	CSCF	Cyprus Survey of Consumer Finances	おおむね3年おき	1,097	世帯
Germany	SOEP	German Socio-Economic Panel Study	毎年	12,000	世帯
Germany	ICS	Income and Consumption Survey	おおむね3年おき	50,000	世帯
Italy	SHIW	Survey of Household Income and Wealth	2年おき	8,000	世帯
UK	ELSA	English Longitudinal Study of Aging	2年おき	12,000	個人(50歳以上の者)
UK	BHPS	British Household Panel Survey	毎年	5,000	世帯
USA	SCF	Survey of Consumer Finances	おおむね3年おき	4,300	世帯
日本		全国消費実態調査	5年おき	約60,000	世帯
		家計調査(貯蓄・負債編)	毎月	約8,000	世帯(2人以上)
		国民生活基礎調査(貯蓄票)	3年おき	約40,000	世帯

資料:LWS PROJECT Preliminary Report on the LWS Institutional Database (LWS - ID) [Version 1.3, August 18th, 2003]による。ただし、日本は各調査の調査の概要から。

注:日本の調査対象世帯数は最新年次の調査のもの

表3 LWS参加国等の調査項目の概要(金融資産)

国	調査		調査項目									
	略称	名称	現金	要求払い預金	譲渡性預金	貯蓄預金	株式	信託投資	年金基金	生命保険	その他の債権	その他の金融資産
Canada	SFS	Survey of Financial Security	○	○	○	○	○	○	○	○		○
Cyprus	CSCF	Cyprus Survey of Consumer Finances		○	○	○	○	○	○	○		
Germany	SOEP	German Socio-Economic Panel Study				○	○			○		○
Germany	ICS	Income and Consumption Survey		○		○	○			○	○	○
Italy	SHIW	Survey of Household Income and Wealth	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
UK	ELSA	English Longitudinal Study of Aging	○			○	○	○			○	○
UK	BHPS	British Household Panel Survey		○	○	○	○	○	○	○	○	○
USA	SCF	Survey of Consumer Finances		○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本		全国消費実態調査			○		○	○	○			○
		家計調査(貯蓄・負債編)			○		○			○		○
		国民生活基礎調査(貯蓄票)			○		○			○		○

資料:LWS PROJECT Preliminary Report on the LWS Institutional Database (LWS - ID) [Version 1.3, August 18th, 2003]による。ただし、日本は各調査の調査の概要等から。

注:○が調査項目。日本の調査対象世帯数は最新年次の調査のもの

表4 LWS参加国等の調査項目の概要(非金融資産)

国	調査		調査項目									
	略称	名称	居住用の住居	他の住居	非居住用住居	事業用資産	貴金属	耐久消費財	車両	家具	その他の耐久財	その他の非金融資産
Canada	SFS	Survey of Financial Security	○	○		○	○	○	○	○		○
Cyprus	CSCF	Cyprus Survey of Consumer Finances	○	○	○	○			○			
Germany	SOEP	German Socio-Economic Panel Study	○	○	○	○	○	○	○		○	
Germany	ICS	Income and Consumption Survey	○	○	○							
Italy	SHIW	Survey of Household Income and Wealth	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
UK	ELSA	English Longitudinal Study of Aging	○					○	○			
UK	BHPS	British Household Panel Survey	○	○	○	○	○		○			
USA	SCF	Survey of Consumer Finances	○	○	○	○	○		○			○
日本		全国消費実態調査	○					○	○	○	○	○
		家計調査(貯蓄・負債編)						調査なし				
		国民生活基礎調査(貯蓄票)						調査なし				

資料:LWS PROJECT Preliminary Report on the LWS Institutional Database (LWS - ID) [Version 1.3, August 18th, 2003]による。ただし、日本は各調査の調査の概要等から。

注:○が調査項目。日本の調査対象世帯数は最新年次の調査のもの

表5 LWS参加国等の調査項目の概要(負債)

国	調査		調査項目									
	略称	名称	住宅のための借入れ	他の居住資産のための借入れ	割賦払いの負債	他の返済による負債	クレジットカードでの支払い	他の負債	親族等からの借金	親族等からの借入れ(利息付き)	社会保障基金	その他
Canada	SFS	Survey of Financial Security	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Cyprus	CSCF	Cyprus Survey of Consumer Finances	○	○	○	○	○	○	○	○		
Germany	SOEP	German Socio-Economic Panel Study	○	○		○						
Germany	ICS	Income and Consumption Survey	○		○							
Italy	SHIW	Survey of Household Income and Wealth	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
UK	ELSA	English Longitudinal Study of Aging	○	○	○	○	○					
UK	BHPS	British Household Panel Survey	○	○	○	○	○		○	○	○	
USA	SCF	Survey of Consumer Finances	○	○	○	○	○	○	○	○		
日本		全国消費実態調査	○		○							○
		家計調査(貯蓄・負債編)	○		○							○
		国民生活基礎調査(貯蓄票)					○					

資料:LWS PROJECT Preliminary Report on the LWS Institutional Database (LWS-ID) [Version 1.3, August 18th, 2003]による。ただし、日本は各調査の調査の概要等から。

注:○が調査項目。日本の調査対象世帯数は最新年次の調査のもの

高齢者の世帯状態の分析
—資産格差の視点から—

<分担研究者>

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部第3室長

小島 克久

高齢者の世帯状態の分析－資産格差の視点から－¹

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所）

1. はじめに

高齢者について根強く存在するイメージとして「経済的弱者」がある。内閣府「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」（2003年）によれば、高齢者のイメージとして「収入が少なく、経済的な不安が大きい」を選んだ者は33.0%に達している。ところが、「平成12年版厚生白書」や「平成14年版高齢社会白書」において、高齢者の経済力には相当な格差があるとしている。特に、貯蓄については、貯蓄がない者がいる一方で、1000万円を超える貯蓄を有する者も相当な割合で存在することが指摘されている。

高齢者の経済力について、所得格差の分析は盛んに行われるようになってきている。その背景として、①所得統計の個票が、諸外国ほどではないが利用が行われるようになってきていること、②所得統計では、個人単位で所得を調査していること、③世帯単位で所得が調査されている場合、世帯員数や世帯員の年齢等の情報から、一人あたり所得の分析を個人単位で行うことができること、④分析に当たっては、OECDやルクセンブルク所得研究等において、分析の枠組み等が定められていること等が考えられる。ところが、資産格差については、特定の種類の資産を対象とした研究については、多くの蓄積がある。しかし、資産統計の特徴として、①貯蓄や住居の情報が世帯単位で調査されていること、②資産をどのように定義するかが統計や研究の目的等により異なること、③資産額の評価において、預貯金のように金額での評価が容易なものがある一方で、貴金属のようにその評価が困難な場合があること等により、資産格差の分析を個人単位で所得格差研究と同じ方法で行うには困難が伴う。

このように、包括的な資産格差の分析は困難な面があるが、「平成12年版厚生白書」では、世帯の所得階級、貯蓄階級別に高齢者の分布を分析したり、総務省統計局「全国消費実態調査」では、資産額階級別の世帯の分布を公表したりしている。このことから、世帯の資産状態別に高齢者や高齢者の世帯の分布状態を分析することで、高齢者の資産格差を分析することが現在の統計の枠組みにおいて現実的な手法ではないかと思われる。

そこで本論文では、高齢者がいる世帯の資産状態（資産の有無・金額階級別）の分析を行う。これにより、高齢者のストックから見た経済力の多様性を明らかにすることができる。資産には、貯蓄等の金融資産から、住居等の実物資産まで様々なものがある。そこで、官庁統計からその結果の利用が容易な貯蓄と住居について分析を行う。特に、貯蓄について、所得階層別、世帯の家族類型別、コーホート別の分析を行う中で、資産格差と所得格差等の関係を明らかにすることを通じて、高齢者のストックで見た経済的な多様性について検証する。

2. 使用データ

¹ 本論文は、平成14～15年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究』及び平成11年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『活力ある豊かな高齢社会構築のための方策に関する研究』において行われた、厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計結果を引用・活用した。この場を借りて、御協力いただいた方々に厚く御礼申し上げたい。

本論文では、貯蓄と住居について分析を行った。使用したデータは以下の通りである。

(1) 貯蓄

貯蓄を調査した統計として、総務省統計局「家計調査」、「貯蓄動向調査」²、「全国消費実態調査」がある。しかし、これらの調査では、①「単独世帯」が調査されていない³、②サンプル数が少ない（「家計調査」、「貯蓄動向調査」で約 8,000 世帯）、③調査方法が複雑なため、サンプルの属性が均質になる、特に、低所得世帯が把握されにくい、といった側面がある。そこで、抽出調査ではあるが、一般の世帯をすべて調査対象とし、低所得層の把握にも評価が高い厚生労働省「国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）」⁴の個票データを用いる。この個票データの再集計は、平成 14～15 年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」と平成 11 年度厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「活力ある豊かな高齢社会構築のための方策に関する研究」において行われたものであり、これらの研究事業では基本的に同じ内容での集計が多いので、相当な期間の時系列分析が可能になっている。本論文では、これらの研究成果から 1986 年、1989 年、1992 年、1995 年、1998 年、2001 年の再集計結果を引用・活用した。

分析の枠組みであるが、「国民生活基礎調査」では、貯蓄の調査は①世帯単位で行われていること（個人の貯蓄額は調査されていない）、②2001 年調査を除いて、貯蓄額をあらかじめ定めた貯蓄額階級の中から該当するものを世帯で選択する方式を用いていること、から、所得のような一人あたり金額での分析は困難である。そこで、世帯の貯蓄額階級別に高齢者がどのように分布しているかを、高齢者の年齢、世帯の家族類型等の別に分析する。つまり、高齢者の世帯状態の分析を、貯蓄を軸として行うことになる⁵。なお、ここでいう貯蓄とは預貯金の他、株式、生命保険までを含んでいる。そして分析の関係上、貯蓄額階級「不詳」は全ての年次から除いた。

また、時系列データとして 1986 年から 2001 年までの 15 年間にわたる 6 時点のデータを利用している。これだけのデータがあると、一部について疑似コーホートを組むことが可能になる。そこで、本論文では、1924 年から 1938 年生まれ（2001 年調査で 63～77 歳の者）について疑似コーホートを作成し、世帯の貯蓄額階級別の分布がどのように変動していくかについて分析した。疑似コーホートは 3 歳階級別に設定したが、再集計結果は 5 歳階級別で行われていた。そこで、設定する 3 歳階級が隣接する 5 歳階級にまたがる場合、それぞれの 5 歳階級に含まれる年齢幅を元にウェイト付け平均をとることで 3 歳階級別への組み替えを行った。

(2) 住居

住居に関する調査として、総務省統計局「住宅・土地統計調査」があり、高齢者の世帯に関する集計結果（持ち家率等）が公表されている。その一方で、総務省統計局「全国消費実態調査」では、住宅や宅地の保有状況だけでなく、その資産価値についても推計結果

² 「貯蓄動向調査」は 2002 年から「家計調査（貯蓄・負債編）」として家計調査に統合されている。

³ 「家計調査」、「貯蓄動向調査」では、単独世帯は調査対象外。「全国消費実態調査」でも一部の単独世帯が調査対象外であった。ただし、「家計調査」では、2002 年から単独世帯も調査対象となっている。

⁴ 「国民生活基礎調査」は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。毎年、世帯と所得に関する調査が行われているが、3 年に 1 度、貯蓄、健康に関する調査票を加えた大規模な調査も行われている。2001 年の調査は、大規模調査年であり、世帯票、所得票、健康票、貯蓄票の他に、新たに介護票も作成されている。ちなみに、2001 年に行われた調査では、「世帯票」による調査は約 28 万世帯を、「所得票」による調査は約 4 万世帯を客体として行われた。

⁵ 世帯状態の分析については、廣嶋他（1994）を参照。

が公表されている。そこで、本論文ではこれら2つの統計を用いて分析を進める。ここでは、調査結果が世帯単位で公表されているので、分析は世帯をベースにして行う。

持ち家率そのものは、「住宅・土地統計調査」で分析可能であり、高齢者のいる世帯についてその家族類型別の分析が可能である。特に、世帯の所得階級別の分析も可能である。住居の資産価値は、①その住居を再び取得するためにかかる費用を評価した総資産額ベースと②取得時の総資産額ベースの価値から減価償却を考慮した純資産額ベースの2つがある。本来、資産の価値とは市場で決定されるものであり、他の条件（立地等）を同じにした場合、古いものほど評価は低くなる。このことから考えると、市場価値の発想に近いものは②であると考えられる。そこで、本論文では「全国消費実態調査」（純資産編）⁶から高齢者のいる世帯（二人以上の世帯）の資産額階級別のデータを用いて分析を行った。

3. 資産格差の状況（貯蓄）

（1）貯蓄額階級別の状況

高齢者の貯蓄階級別の分布を2001年のデータで見ると以下ようになる。まず、貯蓄なしの世帯に住む高齢者は8.6%であり、おおむね11人に1人の割合となっている。100万円未満は8.1%、100～300万円未満は15.5%となっている。その一方で、3000万円以上の世帯に住む高齢者の割合は10.7%であり、今年（2005年4月）から普通預金等についても実施されるペイオフの基準である1000万円を基準にして見ると、1000～1500万円未満が12.3%、1500～3000万円未満が13.8%となっており、相当な割合の高齢者は貯蓄額の多い世帯に住んでいることが分かる。

次に、この貯蓄階級分布の時系列推移を見ると以下のようになっている。貯蓄なしの割合は、どの年次においても高齢者の1割程度を占めるが、この割合は低下する傾向にある。また、低貯蓄層に属する高齢者の割合は減少傾向にあり、100万円未満、100～300万円未満について見ると、それぞれ、18.9%から8.1%、20.4%から15.5%へと減少している。一方で、高貯蓄層は1985年から2001年にかけて割合が増加しており、1000～1500万円未満、1500～3000万円未満、3000万円以上の階級では、それぞれ、7.4%から12.3%、6.3%から13.8%、3.6%から10.7%へと上昇している。ただし、1992年から1998年にかけては、高貯蓄層の割合に大きな変化が見られなかった。その背景には、バブル経済崩壊後の長期にわたる不況の影響があるものと考えられる。

これより、高齢者は高貯蓄の世帯に属する者が多くなっているが、依然として3割程度の高齢者は貯蓄額が300万円未満（貯蓄なしを含む）の世帯に居住している。よって、貯蓄額からみた高齢者の世帯間格差は大きいことが分かる（図1）。

（2）世帯構造別に見た分布

貯蓄階級別の高齢者の分布を、2001年のデータから世帯構造（高齢者の所属世帯の家族類型）別に見ると、以下のような特徴が見られる。単独世帯において、「貯蓄なし」世帯に住む高齢者が多く、高齢男性の単独世帯では22.6%、高齢女性の単独世帯で17.9%となっており、高齢者全体（8.6%）の2倍以上の水準に達している。100万円未満、100～300万円未満を合わせた割合で見ると、これらの家族類型でほぼ半数を占めている。高齢者全体ではこれが約3割であることを考えると、男女を問わず一人暮らしの高齢者は貯蓄が少ない者が多いことが分かる。近年高齢者の間で増加している夫婦のみ世帯では、「貯蓄なし」の割合は8.1%と、高齢者全体とほぼ同じ割合となっている。100～300万円未満までと合わせた割合を見ても、3割程度となっている。一方で割合の減少が大きい三世帯世帯では、「貯蓄なし」の割合は4.6%と最も少なく、100～300万円未満までとあわせた割合を

⁶ この結果は非収録資料であり、通常刊行されている報告書からは入手できない。今回は総務省統計局の総合統計データシステム（霞ヶ関WANで運用中）から必要なデータを収集した。

見ても、25%程度にとどまっている。このように、貯蓄がないか少ない世帯に居住する高齢者の割合は、世帯構造によって異なることが分かる。

貯蓄が多い世帯について見ると、単独世帯では1000万円を超える階層は2割程度にとどまっている一方で、その他の世帯では、約3~4割を占めている。特にこの割合が多いのは夫婦のみ世帯であり、約4割強を占めている。また、低貯蓄の割合が少なかった三世帯世帯では、1000万円以上の貯蓄がある世帯に住む高齢者は4割を若干下回る水準にまで達している(図2)。

既に述べたように、2001年のデータにおいて高齢女性の単独世帯では貯蓄がないか少ない世帯が多いことが明らかになっている。近年、親子同居の意識の変化等により、三世帯同居等の子と同居の世帯が減少している一方で、夫婦のみ、一人暮らしの世帯の増加が続いている。特に、女性の高齢単独世帯の増加は著しく、今後も増加が見通されている。このことは、貯蓄分布の変化において、低貯蓄層への偏りを大きくさせることを意味するものと考えられる。このことが、説得力を有するものか否かを検証するため、高齢女性の単独世帯について、その貯蓄階層別の分布を時系列で検証してみる。

1986年では「貯蓄なし」が28.4%を占め、100~300万円未満の階層までと合わせると、約8割を占めている。これより、一人暮らしの高齢女性は貯蓄が極めて少ないとすることができる。時系列でこの結果を見ると、その様相は変化してくる。「貯蓄なし」の割合は、1989年以降3年ごとに低下し、それぞれ26.3%、23.3%、21.0%、22.0%となり、2001年には17.9%と1986年よりも10%ポイント程度低下している。100~300万円未満の階層までを合計した割合も低下し、2001年には約5割にまで低下している。その一方で、高貯蓄層が増加し、1000万円以上の貯蓄を保有する者の割合は1986年の約5%から2001年には20%程度にまで増大している。このように、高齢女性の単独世帯は低貯蓄層が多いとはいえ、時系列ではその状況は改善しつつある。よって、高齢女性単独世帯の増加が高齢者の貯蓄の状況を一方的に悪化させるとは言い難い状況にあるともいえよう(図3)。

(3) 貯蓄と所得の関係

貯蓄(ストック)の多い高齢者は所得(フロー)も多いと考えることができるのであろうか。「平成12年版厚生白書」ではこの点について、高齢者世帯のストックとフローの関係进行分析し、低所得世帯でも高貯蓄の世帯がいる等、ストックとフローの関係を一義的に説明することは難しいとしている。そこで以下では、高齢者のいる世帯の貯蓄と所得のクロスを新しいデータを用いて分析する。具体的には、世帯の貯蓄階級と所得階層を組み合わせた形で、言い換えると各貯蓄階級に属する高齢者のうち、どのような所得階層の高齢者が多いのかを表している。

2001年のデータを見ると、まず、「貯蓄なし」に属する高齢者の場合、所得は100万円未満や100~200万円未満の高齢者が多く全体の6割を占めている。世帯貯蓄額が低い階級から高い階級になるほど、これらの所得階級に属する高齢者は少なくなり、100~300万円未満では約3割となり、1000~1500万円では1割を下回っている。これより、全体として、貯蓄の多い世帯に住む高齢者は、所得も多い世帯に住んでいる割合が高いと言える。すなわち、世帯の貯蓄と所得には正の相関関係があるように見える。しかし、低貯蓄階級について見ると、300~500万円未満の階層では世帯所得が1000万円以上の世帯が20%強を占めており、100~300万円未満の階層でも20%近くを占めている。また、貯蓄額が1500万円以上の階層でも、世帯所得が200万円未満の世帯が1割程度を占める等の現象が見られる。なお、1986年のデータについて見ても、これらの結果と同様の傾向が見られる。

これより、低所得世帯でもある程度の貯蓄を保有する世帯に所属する高齢者が一定の割合を占めると言うことができる。言い換えると、低所得だからと言って、必ずしも低貯蓄であるとは限らないと言うことができる(図4.5)。

(4) コーホート別の状況

世帯貯蓄階層別の高齢者の分布が時系列で変化することは、高齢者の人口構造の変化の他に、社会経済等の変化の影響を考慮することができる。高齢者の場合、その年齢は65歳から100歳以上まで幅が広く、社会経済の変動は、それぞれの世代が異なる年齢（ライフコース）で受けている可能性が大きい。そのため、高齢者の経済状態の向上といっても、全ての高齢者が等しくその恩恵を被ったと考えることは非現実的であるものと思われる。そこで、高齢者について、その疑似コーホート（以下、コーホート）を組み、年齢別にどのような貯蓄分布の経路をたどってきたかを分析する。分析にあたっては、煩雑さを避けるため、既に述べた方法で設定したコーホート別に「貯蓄なし」、「貯蓄3000万円以上」の世帯に住む者の割合についてまとめた。なお、高齢者の世帯構造は近年変動が激しく、貯蓄分布においても世帯構造別の違いが鮮明なので、世帯構造調整を行った。具体的には、50歳以上の者の性・年齢階級・世帯の家族類型別人口の割合を1986年～2001年までの平均値を算出し、これを全ての年次に適用した。

まず、コーホート別の「貯蓄なし」割合について見ると以下のことが分かる。どのコーホートにおいても10%を基準に、年齢が上がるに従ってこの割合は若干ではあるが低下している。男性の1924～1926年コーホートでは、60～62歳の時には10%近かったものが75～77歳の時には約8%程度まで下がっている。後のコーホートでもこれに近い水準にあるが、一番若いコーホートである1936～1938年コーホートでは51～53歳の時に10%程度であったものが、63～65歳になると6%台に下がっており、これは同じ年齢の時の1924～1926年コーホートと著しく異なる水準ではない。女性においても同様の傾向が見られ、その水準についても1割程度となっている。これより、高齢者の間で貯蓄がない者は1割程度存在し、年齢が上がってもこの割合に大きな変化はない。そして、このことはどのコーホートにも当てはまるといえよう（図6-1,6-2）。

次に、コーホート別の「世帯貯蓄3000万円以上」割合を見てみる。年齢が上がるにつれ、その割合は上昇するが、コーホートによってその水準が異なっており、後のコーホートほど高い水準にあることが分かる。男性の場合、1924～1926年コーホートでは、60～62歳の時には5%を切っていたもの75～77歳の時には約12%に達している。しかし、1936～1938年コーホートでは51～53歳の時に4%程度であったものが、63～65歳になると14%へと10パーセントポイント程度上昇しており、同じ年齢の時の1924～1926年コーホート（約8%）を大きく上回っている。女性についても、水準は若干低めであるが同様の傾向が見られる。これより、「世帯貯蓄3000万円以上」というストックが豊かな者については、後のコーホートほど割合が増加しており、経済状況等の変化は後のコーホートに有利に機能していることが分かる（図7-1,7-2）。

4. 資産格差の状況（住居）

既に述べたように、貯蓄は金融資産である。一方で、その他の資産として実物資産という考え方があり、住居がその代表である。住居のうち、持ち家に居住することは自分の住む場所を自ら保有することを意味するだけでなく、実物資産としての価値のあるモノを保有することをも意味する。ここでは、実物資産の実態を分析するために、高齢者の住む住居の状態を分析する。

(1) 高齢者世帯の持ち家率

2003年時点での高齢者のいる主世帯の持ち家率を見ると、83.9%となっている。若年層の世帯を含めた全ての世帯（主世帯総数）では61.2%となっており、高齢者の世帯の持ち家は高いことが分かる。これを高齢者のいる世帯の家族類型別で見ると、単身世帯では64.8%と最も低いが、それでも主世帯総数よりも数%ポイント高くなっている。高齢夫婦主世帯では85.6%、その他の高齢者のいる主世帯（三世代同居等）では90.4%となっており、

高齢者の世帯における持ち家率は、家族形態による格差が存在することが分かる（図 8）。

（2）持ち家率と所得水準との関係

貯蓄と所得の関係を見た時と同じように、高齢者の世帯における所得と貯蓄には一義的な関係とまで断定することはできないが、低貯蓄層に低所得層が多かった。同様の関係が持ち家率と所得水準との間で見られるのであろうか。高齢者がいる世帯の所得階層（年収別に、持ち家率を整理すると以下ようになる。

高齢者のいる主世帯の持ち家率（1998年）は、年収200万円未満では70%を下回る水準であるが、所得階層が上になるほど高くなり、700～1000万円未満では95%を超え、これより上の所得階層では95%強の水準で安定している。よって、所得が多い世帯ほど持ち家率は高くなるが、一定の所得階層以上では持ち家率は安定することが分かる。高齢者のいる主世帯の家族類型別に見ると、高齢夫婦主世帯とその他の高齢者のいる主世帯では、上記と同様の傾向が見られるが、高齢単身主世帯の場合は異なる傾向を示している。年収200万円未満では60%程度の持ち家率であり、持ち家率は300～400万円未満まで上昇するが、その後は75～80%程度で安定している。つまり、持ち家率の水準が他の家族類型よりも低だけでなく、その水準が安定する所得階層も他の家族類型よりも低いことが分かる。よって、単身世帯については、持ち家の状況において異なる様相を示していると言える（図 9）。

高齢者のいる主世帯の持ち家率を時系列（1983年～1998年）で見てみる。データ利用の関係上、世帯所得の階級は上記よりも大まかにしてある。その結果を見ると、高所得世帯ほど持ち家率が高く、特に700万円以上の高所得層では95%程度で安定する傾向がどの年次でも見られる。ただ、1988年については、700万円未満の階層で持ち家率が高くなっている。その背景にはバブル期の好況の影響があるものと思われる（図 10）。

（3）資産として評価した住居（所得水準との関係）

高齢者の世帯では、所得が高いほど持ち家率が高く、低所得層との格差が見られた。持ち家でも、その広さ、形態、場所によってその金銭的な価値は大きく変わってくる、つまり、持ち家保有世帯間の格差が現れてくるものと考えられる。そこで、総務省統計局「全国消費実態調査」（1999年）の結果から、高齢者の世帯の住居と土地の資産価値の状況（総資産額から減価償却を考慮した純資産額）を分析する。ここでは、所得水準との関係を明らかにするため、世帯の所得階層別に、保有している住居の資産階級（住宅宅地資産なし：持ち家以外に居住を含む）の分布を分析した。分析したのは二人以上の世帯のうち、高齢者（無職）のいる世帯と高齢夫婦世帯である。

高齢者（無職）のいる世帯について見ると、低所得層では「住宅宅地資産なし」が相当見られる。世帯所得300万円未満では20%程度、500万円未満では10%程度がこれに該当している。住宅宅地資産額が低い階級に属する世帯は低所得層で多く、住宅宅地資産なしから住宅宅地資産額3000万円未満までを合わせると、世帯所得300万円未満では60%以上、500万円未満では60%程度となっている。一方、資産額階級が1億円を超える世帯は高所得層で多くなっている。世帯所得800万円以上で10%程度、同1500万円以上で20%程度を占めており、高所得層ほど高額な住宅や宅地を保有していることが分かる。ただし、資産額階級が1億円を超える世帯は、数%程度ながらではあるが、世帯所得800万円未満の階層でも見られる。その背景には、保有する土地の価値は、その場所の利便性等の利用価値等から発生する収益力という、世帯のフロー（所得）とは直接関係ないところから発生すること等があり、資産価値と所得には完全に一義的な関係があるわけではないことに留意する必要がある（図 11）。

高齢夫婦世帯について見ても、同様の傾向があり、低所得層における住宅宅地資産なしから住宅宅地資産額3000万円未満の占める程度は、上記とあまり変わらない。その一方で、